

平成25年3月猪苗代町議会定例会

町長所信表明要旨

本日、

平成25年第1回猪苗代町議会定例会を招集いたしましたところ、議員の皆様には何かとご多用の中ご出席をいただき、ご審議を願いますことに対し、深く感謝申し上げます。

今議会が開催されるにあたり、平成25年度一般会計予算案をはじめ、重要な議案を提出いたしておりますので、ご審議をお願いいたしますとともに、議員各位のご理解とご協力をお願い申し上げます。

提出議案の説明に先立ち、当面する町政の諸課題につきまして、所信の一端を申し上げたいと存じます。

(猪苗代町復興計画の進捗について)

はじめに、猪苗代町復興計画の進捗について申し上げます。

まもなく、東日本大震災から2年を迎えようとしております。

本年も、震災で失われた多くの尊^{とうと}い命を悼^{いた}み、その教訓を忘れることなく、心に刻んで、

3月11日には、町民に呼びかけをして鎮魂の祈りを捧げてまいります。

県内では、原発事故による避難指示等などにより避難生活を余儀なくされておられる方々のふるさとへの帰還促進のための対策が精力的に進められておりますが、まだまだ解決すべき事柄が多いため、住民の帰還への動揺、将来への不安が募っているものと推察し、私は、この厳しい現実を「対岸の火事」と見ないで、災害に対処する日々の心構えとその準備に万全を期する決意を新たにしたところであります。

本町では、震災及び原発事故からの早期復興と将来に希望の持てる町づくりのため、五つの基本目標を掲げた「猪苗代町復興計画」を策定し、復興に取り組んでまいりました。

まず、一つ目の「安全・安心な暮らしの確保」としては、町内1kmメッシュごとの150カ所の放射線空中線量の測定と公表を行っております。町内の一部には高い数値が測定されたもののほとんどの所では年間1ミリシーベルト未満の低い数値であることが判明するなど安心の提供をしてまいりました。

一方、除染を必要とする地域での町民との

協働による除染の実施により、放射線の減量に繋がり、効果をあげておりますので、今後とも原子力災害による放射線からの影響のない町土^{ちようど}を取り戻すため、最優先課題である除染の推進に、引き続き全力で取り組んでまいります。

また、町民の健康管理については、これまでに3回の健康講演会、個人線量計の妊婦・こどもへの配布、中学生以下のホールボディーカウンターによる内部被ばく検査などの健康管理を行い、安全・安心の提供をしてまいりました。

二つ目の「地域経済の再生」については、原発事故の放射性物質の拡散で、町内の観光や農業、商工業などへの風評被害は深刻であり、特に観光入込客の激減や農産物価格の下落などにより本町経済に大きな損失を与えました。

町は、風評被害対策計画を策定し、町内関係機関・団体との連携を図りながら、大型イベント・スポーツ大会の開催で誘客推進、首都圏域での物産や観光PR等をトップセールスで展開すると共に金融支援の拡充と農産物のモニタリングの実施と公表、土壌調査、抑制剤散布への支援などを積極的に

行ってまいりました。

ようやく、今季の冬の入込客数に見られるように回復の兆^{きざ}しの実感をつかむまでになりましたので、引き続き、気を緩めることなく、地域経済の再生に邁進する所存であります。

三つ目の「社会資本整備」については、地震により被害を受けた道路・橋梁をはじめ、上水道施設、下水道施設等の生活インフラの復旧は町民が安全・安心な生活を送る上でなくてはならないものであり、早期の整備に努めてまいりました。中で、陸上競技場の全天候型への改修、野球場の芝生化は今後のスポーツ振興の核となる施設以上に観光振興にも寄与できる「合宿の里事業」の要となることから、県内外の高校、大学や実業団などへの誘客活動を展開してまいります。

また、川西こども園の整備も平成27年4月の開園を目指して取組んでいる所であり、猪苗代中学校の耐震化改築については、本町の教育施設の将来のあるべき姿として、安全でゆとりのある教育環境の整備と整合が必要なことから、

「教育施設適正配置等推進委員会」を立ち上げ

て、現在検討中であり、本年3月末まで取り纏め、提言することにしております。

四つ目の「災害に強いまちづくりの実現」については、木造建物の耐震化のための診断への助成制度による耐震改修の促進や緊急時医療体制の拠点となる多機能型道の駅の整備等は順調に進捗しております。

今回の震災での教訓を生かした地域防災計画の見直しについては、町民の安全・安心の確保を最優先に、火山災害への対応や情報伝達機能の強化の見直しと初動対応に係るマニュアルを策定して、県防災計画との整合性を図りながら、有事の際に対応してまいります。

五つ目の「継続可能な再生可能エネルギーの導入」については、地熱エネルギーを活用した発電事業について、磐梯山、吾妻山及び安達太良山周辺が地熱発電開発の可能性が高いことから、国・県及び磐梯山周辺市町村で構成する磐梯山周辺地熱発電事業検討連絡協議会を設立して、地熱発電開発調査に向けた勉強会等を開催しながら、地熱発電に向けて理解を深めており、本事業による経済効果は高いことから今後も、関係機関と十分な協議を重ねてまいり

ます。

再生可能エネルギーの導入については、太陽光についても設置補助金を活用して普及に努めると共に、地中熱エネルギーの役場庁舎や教育施設等の公共施設へ積極的に導入を図り、原子力に依存しない、安全・安心で持続的に発展可能な再生可能エネルギーの導入を推進してまいりたい所存であります。

(行財政計画について)

次に、行財政計画について申し上げます。

国は、昨年12月に平成25年度の地方財政計画を公表いたしました。それによりますと景気低迷等に伴う地方税収入の減少や、東日本大震災の復興対策等の影響はなおあるものの、景気回復の基調をも勘案して、地方財政の規模は、前年度比0.1%、453億円を増額した81兆9,100億円としております。

また、これに対して地方交付税の総額は、前年度比2.2%、額にして

3,921億円を減額した17兆624億円としておりますが、とりわけ地方公務員の給与削減に係る臨時特例が実施されることにより、8,

504億円が削減されるなど、将来を含めた地方財政へのしわ寄せは予断を許さないものがあります。

また、東日本大震災復旧・復興分として、前年度に引き続き震災復興特別交付税6,198億円を確保し、これに充当する事業規模を2兆4,800億円程度と見込んでおります。さらに防災・減災事業や地域の活性化等の緊急課題への対応として、全国防災事業費、地域の元気づくり事業費として

8,523億円の特別枠を設けるなど措置も講じて、被災した地方公共団体への負担軽減や地方の活性化を図ることとしております。

さらに、これらに伴う財源不足は、1兆3千億円程度生じるとしており、この不足額を埋めるために、国と地方が折半して財源不足を補てんするルールを適用し、国負担分については、臨時財政対策債の発行等により補てんし、地方負担分については、臨時財政対策債の発行可能額の見直しや臨時財政対策特例加算による地方交付税の増額等の措置を講じることとしたところであります。

地方分権一括法の施行以来、国と地方の役割分

担が明確になり、多方面での権限移譲がなされてまいりましたものの、肝心な財源の移譲についてはまだまだ国の主導に委ねられているのが現状であり、全国町村会などの全国組織を通じて、強く国に働きかけるなどして、真の意味での地方分権を確立することが何よりも重要であると痛感しているところであります。

いずれにしましても、地方自治体の財源不足の解消は容易なことではなく、今後も厳しい財政運営状況が続くものと想定されますが、人件費の抑制や補助金の適正化等を始めとする徹底した経費削減などにより、これまで以上に厳格な行財政改革を推し進めるとともに、国及び県の震災復興に関連する補助事業、交付金事業を率先して活用するなど、財政負担の軽減にこれまで以上の努力をする覚悟でおります。

(平成25年度一般会計予算の概要について)

次に、平成25年度一般会計予算の概要について申し上げます。

先に、国の地方財政計画の概要について申し上げますとおり、全国的に厳しい地方財政状況にある中で、本町の平成25年度

の一般会計予算の歳入見込みにつきまして、町税においては扶養控除の改正による個人町民税、事業成績の回復傾向による法人町民税は、それぞれ増額となりましたが、土地の評価替えに伴う固定資産税の減少が大きく、町税全体においては対前年比0.47%にあたる約830万円の減額計上を余儀なくされるなど、自主財源の確保については、なお、厳しい状況にあります。

地方交付税につきましても、国の地方財政計画の見直しにより、前年度当初予算比で約1.7%にあたる約4千7百万円を減額した、27億9,400万円を計上したところであります。

町債の発行額については、過疎事業債、公共事業等債、臨時財政対策債として合計8億円を発行することとしたため、前年度比6.6%、額にして約4千900万円の増額としておりますが、財政健全化計画に定める、当初予算額の10%以内、かつ元金償還額を上回らない、という原則を遵守し、将来に向け安定した財政基盤を確保することと

いたしました。これにより、平成25年度末における起債額の現在高は前年度比約3,600万円の減額となる見込みであります。

一方、歳出におきまして、公債費の抑制、人件費の削減や補助金の適正化など、経常経費のさらなる縮減に努め、臨時的経費につきましても、事業の効果と緊急性を最重点に選別を行うことにより、事業費の圧縮を図りましたが、東日本大震災及び東京電力福島原発の事故による社会的、経済的なダメージはまだまだ完全な回復には遠く、風評被害に伴う観光産業をはじめとする地域経済の回復の兆しが見えてきたものの、まだまだ前途多難の状況にあります。

こうしたことから、前年度に引き続きまして、除染対策と住民の健康管理のための事業の充実、さらには風評被害対策としてスポーツ大会や合宿などの誘致に^{ちゅうりょく}注力することはもとより、地域経済の活性化と来訪者をも含めた地域住民の防災施設の核となる「道の駅」の整備を推進するとともに、将来を担う子どもたちの保育、教育施設として川西地区の認定こども園の整備、さらにはスポーツや交流のための施設として、

旧吾妻第二小学校屋内運動場と

旧猪苗代町立病院の改修事業を重点的に実施することといたしました。

さらには、これまで実施してまいりました福祉対策、産業振興対策、雇用創出対策及び教育文化基盤の整備など、住民生活に密着し、かつ地域の活力の増進につながる施策をさらに拡充するため、予算を大幅に増額して調製したところであります。

この結果、平成25年度の一般会計予算の総額は、82億3,200万円となり、平成24年度と比較して、6億3千2百万円、率にして8.3%の増額となったところであります。

(地域公共交通の充実化について)

次に、地域公共交通の充実化について申し上げます。

近年の少子高齢化や過疎化の進行等により、地域における公共交通が果たす役割はますます重要となっております。とりわけ、ご高齢の方や障害をお持ちの方々にとりましては、買い物や病院への通院など、生活そのものを維持する

ために必要不可欠な交通手段となっております。

さらには、バスや鉄道などの公共交通の路線から遠隔となっている、いわゆる

「交通空白地域」も各所にあり、これを解消することが、安心して暮らせるまちづくりを進めていくうえでも重要な課題となっております。

このような状況を踏まえて、町では平成22年6月に猪苗代町地域公共交通会議を設置し、住民の生活に必要なバス等の旅客輸送の確保と地域の実情に即した輸送サービスの実現について協議して参りましたところ、平成23年4月から猪苗代町乗合タクシーの実証運行を開始し、平成24年4月から本格運行に移行したところであります。利用者の皆様からは大変好評を得ており、利用者数も平成23年度の月平均利用者数が152人でありましたが、平成24年度は194人と増加しております。

また、運行対象地域も随時見直しを図り、これまで鉄道の駅舎から1キロメートル以内の地域は運行対象外といたしておりましたが、町民の利便性を考慮し平成25年4月から新たに運行対象地域に加えることとしており、

今後も町民の皆様のご意見を伺いながら、より利用しやすい乗合タクシーを目指すことといたします。

路線バスの運行については、町では7路線を民間委託により運行しておりますが、少子化や自家用車保有台数の増加等により、バスを利用する方は年々減少傾向にあり、将来の存続に不安を抱^{いだ}かざるを得ない状況にあります。

そのため町ではより多くの方に利用していただくために、平成25年4月から路線バスの乗車料金が高額な地域に居住する方に対し、路線バス回数券購入費の一部を助成する事業を実施することにいたしました。

この事業は対象地域に居住する町民に対し、バス事業者が販売する3千円の回数券を購入するときに限り、一定の割合に応じて町が購入費を助成するものであります。

今後とも公共交通のあるべき形態を多方面から検証し、総合的な公共交通体系を構築しながら、利便性の向上に努めてまいり所存であります。

(道の駅の進捗状況について)

次に(仮称)道の駅猪苗代整備事業の進捗状

況について申し上げます。

「道の駅」整備事業につきましては、これまで、機会ある毎に事業の概要並び進捗状況をご説明申し上げてまいりました。

その後、地権者等の協力を頂きながら用地や地形等の測量業務委託と軟弱地盤の対策のための調査業務委託として予定地の4か所でボーリング調査等を実施し、現況地盤解析結果から問題点や最適工法の選定等の調査報告書を策定したところであります。

現在、測量・調査業務の成果に基づき、農振法、農地法、土地収用法等の行政手続きのための土木基本設計業務を策定している所であります。

本事業は国道115号の道路管理者である福島県との一体型で整備することとしております。

県では簡易パーキングのトイレとトイレに関わる駐車場や左折レーン改良等の整備をすることになり、その費用のすべてを負担することになります。

これ以外の施設である、地域振興施設については農山漁村活性化プロジェクト支援交付金を活用すべく、農山漁村活性化法に基づく

「猪苗代地区活性化計画」を策定して整備することになりました。

また、多目的広場や園地は地域交流の場として整備する一方、防災対策の拠点のなる機能を整備することで社会資本整備総合交付事業として整備することにしております。そのため、単に「道の駅施設」の単体の整備ではなく、計画対象地区を広域的に設定し、道の駅を基幹事業に据えて、他の振興事業と併せて取り組む必要から、「都市再生整備計画」を策定することになります。

本事業の整備については、出来るだけ町の負担軽減を図るため、国・県の補助金や交付金の活用を最大限に図りながら、進めてまいり所存であります。

(保健福祉対策について)

次に、保健福祉対策について申し上げます。

「子ども・子育て関連3法」が昨年8月に可決・成立し、公布されました。

「子ども・子育て支援新制度」は、子どもを産み、育てやすい社会を目指して創設され、その目的の1点目は「質の高い幼児期の

学校教育・保育の総合的な提供」、2点目は「保育の量的拡大・確保」、3点目は「地域の子ども・子育て支援の充実」であります。

本町といたしましては、この支援制度を活用しながら、地域における子育て支援に関するさまざまなニーズに^{こた}えるべく、

「放課後児童クラブ」、「一時預かり」、「延長保育」、「地域子育て支援拠点事業」、「妊婦検診」などの事業の拡充を図る一方、多様なメニューからニーズに合ったサービスを選択して利用できる仕組みづくりを目指して、子育て中^{ちゆう}の方、子育て支援に携わっている方などのご意見をお聴きしながら、「子ども・子育て支援事業計画」を策定し、子育て支援に関する相談の受付や施設・サービスの紹介、情報提供などを行う窓口を設置するなどの新たなサービスの導入により、安心して、生み育てられる社会を構築してまいり所存であります。

（農業情勢について）

次に本町の農業情勢について申し上げます。

まず、平成24年産米の販売状況であります

が、原発事故による風評被害については、昨年の状況よりはやや改善したものの、出庫の時期が例年より遅れるなど、依然として厳しい状況となっております。

しかし、品質につきましては、1等米比率が97.8%となり、良質な米を生産・集荷することができ、安堵いたしておるところであります。

また、平成25年産における米の生産目標数量及び目標面積につきましては、昨年12月に県より配分を受け、本年2月19日に町内の農業者に配分を行ったところであります。

本年から生産調整未達成ペナルティ措置が廃止され、県内全市町村が一律配分となり、本町への配分数量は昨年に引き続き前年数量を大きく下回る10,112トン、生産目標面積に換算して1,704ヘクタール、配分率は62.7%、いわゆる転作率は37.3%となり、過去最高の減反となる見込みであります。

水稻を基幹作物としている本町農業にとっては、大変厳しい数値であると受け止めているところであり、そのため、原発事故の影響により

米の作付けができない地域からの生産目標数量の買い受けによる市町村間の調整と従来の互助制度の活用、ソバなどの転用作物の奨励などにより、農家所得の確保に努力してまいり所存であります。

また、農家の戸別所得補償制度につきましては、国の政権交代により、「経営所得安定対策」へと制度の見直しが進められておりますが、平成25年度については大きな変更はないとされておりますので、今年も全農家が本制度に加入することにより農業経営の安定に資するよう、関係機関との連携を図りながら本町農業の振興に取り組んでまいり所存であります。

（そば乾燥調製貯蔵施設の増設について）

次にそば乾燥調製貯蔵施設の増設について申し上げます。

本施設は、米の生産調整の拡大に伴って農家の所得確保を目的として平成9年度に整備し、指定管理制度により管理運営を委託して参りました。

本施設での玄そばの処理可能数量はおおむね100トンであります。町内では

毎年200トンを超えるそばの生産があることから、JAのライスセンターで乾燥処理している現状であります。

さらに、本年の米の生産目標数量が減少によりそばの作付けが増加することが予想されますので、平成25年度に国の

「農山漁村活性化プロジェクト支援交付金」を活用してそば乾燥調製貯蔵施設の100トン分の処理能力を増設して、適期の刈取と乾燥・調製により、良質なそばの生産地として、地域振興に寄与するものとして整備するものであります。

（食品等のスクリーニング検査について）

次に食品等のスクリーニング検査について申し上げます。

国や県から放射能簡易分析装置の貸与を受け、家庭菜園等における自家消費用の野菜などを対象として、昨年からはスクリーニング検査を実施してまいりました。この間、野菜や山菜、井戸水等の様々な食品について検査を実施してきたところであります。

検査結果につきましては、毎月広報紙と

町ホームページを通して町民の皆様に公表しておりますとおりに、この1年間の検査結果は、検体数としては、野菜で88点、山菜・きのこ類が94点、飲料水が45点、穀類が41点などの合計で322点を検査し、内、食品衛生法に定める基準値を超えたのは「原木きのこ」の12点でありましたので、県に通知いたしましたが出荷規制を受けるまでには至っておりませんでした。

今後、町民の方々のご要望にお応えしながら、検査体制を強化して食生活の安全・安心を確保してまいりたいと考えています。

（経済・雇用情勢について）

次に、経済・雇用情勢について申し上げます。

政府は、2012年1年間を通じたGDP国内総生産は実質で前年比1.9%の増と報告しております。

また、財務省は、政権交代後、企業活動や経済成長を志向する政府の政策への理解が海外にも浸透してきたことや、年明け以降円安が進んだことによる企業業績の改善への期待が急速に高まっていることなどを要因として、

2012年10月から2013年1月の
4カ月間の経済情勢の総括判断を
「弱^{よわ}含^みんでいたが、一部に下げ止まりの兆しも
みられる。」との判断を示しております。

2013年度予算編成が終了し、
緊急経済対策を盛り込んだ2012年度
補正予算と合わせて総額100兆円の
大型財政出動は、公共事業を増額することによ
る景気のテコ入れとデフレ脱却に道筋をつける
ことを優先した経済・財政運営を視野に入れた
ものであり、東日本大震災以降、冷え込んでい
た県内の景気回復につながるものと期待をして
おります。

「ハローワーク会津若松」の2月の
「月例報告」によりますと、平成24年12月
の月間有効求人倍率は、全国が0.82倍、
県内が1.18倍、会津若松管内が1.00倍
となり、前年比では、34ヶ月連続で上昇して
おり、3カ月連続で1倍台で推移しています。

また、12月末での、県内有効求人数は
求職者数に対して大きく上回っておりますが、
正社員の求人数は、求職者数の約42%となっ
ており、安定した雇用を希望する求職者にとり

ましては依然厳しい状況となっているのが現状であります。

本町の「無料職業紹介所」では、引き続き求職者の相談窓口として登録されている方々に対しまして、郵送並びにホームページを通して随時求人情報の提供をおこなって、雇用の確保に努めてまいる所存であります。

（風評被害対策について）

次に、風評被害対策について申し上げます。

町内スキー場の入込数は、昨年12月末で前年同期と比べ約15%増となっており、これは早い降雪により町内のスキー場への入込みが増加したものと捉^{とら}えております。

また、1月末で約4%増となっていることから、一般のスキー場利用者は確実に戻ってきております。その要因としては、それぞれのスキー場が「雪マジふくしま事業」に参加して若者のリフト料金を無料にする事業や独自の誘客事業を展開していることと、町観光協会の「猪苗代観光商品券事業」の定着と「ゆきいち券発行事業」がスキー客に好評であることが考えられます。

教育旅行については、県内の小中学校のスキー教室などを対象とする「ふくしまっ子体験活動応援事業」に、「いなわしろ体験活動支援事業」の上乗せ助成をおこなってきましたが、これまでの入込を見ますとスキー修学旅行も含め、教育旅行の回復にはまだまだ時間がかかるようであります。

このため、風評の影響が著しい教育旅行の回復を図るため、首都圏等の学校関係者や保護者等の猪苗代への理解を深めていただく事業、猪苗代ならではの旅行プログラムを早急に構築していく必要がありますので、観光協会等と連携して効果的な対策を講じてまいります。

（「2013 FIS フリースタイルスキーワールドカップ福島猪苗代大会」について）

次に、本年2月23、24日に開催された「2013 FIS フリースタイルスキーワールドカップ福島猪苗代大会」について申し上げます。

3年ぶりに本町で開催された大会には、15カ国選手・コーチ含め119名の

エントリーがあり、2日間約5,300名のモーグルファンが来場され、選手に熱い声援を送っていただきました。

「女子デュアルモーグル」では、「伊藤みき選手」が初優勝を飾るなど、日本女子選手の活躍が目立った大会となり大会に華を添えていただき、事故もなく、無事終了することが出来、感謝している所であります。

今大会は、競技以外に「祭り」を大会のテーマに^{かか}掲げ、「雪だるま広場」「かまくら村」「地元グルメ屋台村」「火の祭典」などでモーグルファン以外の方も一日楽しめる工夫を凝らして、喜んでいただきました。

天候の影響から、「冬の花火」など一部のイベントが中止となりましたが、競技は順調に行われ、主催者である国際スキー連盟からも高い評価をいただいたところであります。

本大会を通して、あらためて、「猪苗代の安全・安心」を国内外に広く発信することができました。また、町民の皆様との協働により「おもてなしの心」でお迎え出来ましたことは、猪苗代の地域力の賜であり、来年に開催予定しております、

全国高等学校スキー大会の成功につなげてまい
る所存であります。

（水道事業の経営統合について）

次に、水道事業の経営統合について申し上げます。

国は、水道事業の厳しい経営状況に鑑み、
上水道事業と簡易水道事業との経営統合をして
事務負担の軽減を図るよう推進しております。

また、高利企業債の補償金免除繰り上げ償還
及び低利資金への借換債の起債許可に公営企業
の経営改善と経営統合を条件としております。

特に、町の簡易水道事業の経営は、非常に
厳しい状況にあります。

その主な要因は、老朽化した石綿水道管の
布設替工事、木地小屋簡易水道の濁り水対策の
ための中ノ沢簡易水道との統廃合に係る工事、
毎年冬季間に水源が渇水する達沢簡易水道の
水源の確保など喫緊の課題が山積しており、
これらの対策に要する資金の目途もつかないこ
とから、経営の改善と安定を図る観点からも
経営統合が急がれております。

経営統合により、安全・安心な水道水を良好

なサービスで提供できるよう本年度中に協議・調整に努めてまいる所存であります。

(都市計画事業について)

次に、都市計画事業について申し上げます。

「猪苗代町都市計画マスタープラン」の見直しにつきましては、前回の策定以来10年以上が経過し、社会・経済情勢の変化や少子高齢化の進展に対応するため、平成22年度から見直しを開始し、アンケート方式による住民意向調査を実施することにより住民意見を計画に反映させ、庁内の関係部署からなる「見直し検討会議」による調整、さらには住民の代表者による「検討委員会」を設置し、検討をし、パブリックコメントのご意見を加え、県との調整を行い、

「猪苗代町都市計画マスタープラン」として、取りまとめたところであります。

このマスタープランの都市づくりの基本理念は、上位計画である「第六次猪苗代町振興計画」と同様に、「豊かな自然とすべての命を大切にす
る活気あるまちづくり」とし、町の課題及び

住民意見等を踏まえて4つの都市づくりの目標を設定したところであります。

第1は、豊かな自然と共存する田園都市づくり、第2は、地域特性を活かした観光交流拠点づくり、第3は、地域の活性化のための産業基盤づくり、第4は、すべての人々が快適に安心して暮らせる都市づくり、という目標を掲げ、猪苗代町の都市づくりの将来像は、「自然・人々の^{ぬく}もりとともに^{かがや}き続けるまちなわしろ」と設定したところであります。

また、このマスタープランにおける都市の骨格をなす将来都市構造は、第1に基本ゾーニング、第2に都市軸、第3の広域連携軸を概念図で表現したうえで、その配置、機能を位置づけており、全体構想では土地利用、都市施設の整備及び都市環境形成の方針を明らかにしたところであります。

さらに、地域別構想では、地形や土地利用の状況等から5つの地域に区分し、それぞれに地域づくりのテーマをもうけ、

第1は中心市街地地域、第2は田園地域、第3は山麓地域、第4は猪苗代湖畔地域、

第5は温泉地域としたところであり、それぞれの地域の現況特性や課題を踏まえ、テーマに沿った地域づくりの整備・保全等の方針を示したところでもあります。

なお、このマスタープランの実現化に向けた基本的な考え方は、長期的な見通しをたてて継続していくことが必要であることから、それぞれの段階を踏まえて進めることとし、あらゆる機会を通じて町民の皆様の参加と協力を頂き、民間活力の積極的な活用と国・県等の支援制度を活用しながら、新しい猪苗代町を築いてまいる所存であります。

(学校教育について)

次に教育行政について申し上げます。

東日本大震災・福島第一原発事故からの被害や今なお払拭しきれない風評被害などの影響の中で、大津市で起きたいじめ問題、大阪市では教師の体罰がきっかけとなったとされる高校生の自殺事件等々が、全国的な話題となっており、将来を担う青少年を取り巻く教育の現状を思う時、容易ならざる状況が未だに続いていると言わざるを得ません。

しかしながら今こそ大震災からの復旧・復興の営みと共に教育の原点に立ち帰り、将来を担う青少年育成の重要性を再認識し、いじめや体罰問題に揺れる状況にあって教育の機能回復に向けての歩みを失速させることなく全力で取り組まなければならないと考えている所であります。

本町においては、各保護者並びに地域住民の皆様方のご期待に応えるべく教育委員会を中心に、こども園・幼稚園など幼児教育各施設、小・中学校が一丸となり鋭意努力しているところであります。具体的には、

「野口英世博士の遺訓と歴史の教訓を生かし、地域の文化、特性に学び未来を拓く猪苗代の子ども、人材の育成を目指す」という教育基本目標の^{もと}下に、「生きる力の基礎を培う教育活動の実践、支援」という重点目標を掲げ、日々実践を積み上げているところであります。中でも、長瀬小学校マーチングバンドの東北大会出場、翁島小学校の水質保全活動に対する環境大臣賞の受賞、猪苗代中生の算数・数学ジュニアオリンピック銀、銅メダル受賞、東中学校の県中体連スキー競技男女総合優勝な

ど、数多くの成果を上げております。

いじめ、体罰問題につきましては、皆無ではありませんが、いじめは、人間の基本的人権を侵す行為であり、法で禁じられおり、いかなる理由があろうともやっていけないのが体罰であります。今後とも、このことを常に肝に銘じ、いじめ、体罰ゼロを目指して教育委員会、学校が一丸となって取組んでまいり所存であります。

(生涯学習の推進について)

次に、生涯学習の推進について申し上げます。生涯学習、社会教育の推進につきましては、体験交流館「学びいな」を拠点に各種講座や催しを開催して、町民の皆様方の生きがい作りの一助いちじょとなっている所であります。中でも、町体験交流協会加盟団体においては学びいなの積極的に利用して活発に活動している状況であり、官民協働事業の推進も着実に図られている所です。

生涯スポーツの推進につきましては、本年度、生涯学習課に社会体育業務を新たに設置し、推進体制を強化いたしました。

本年度整備いたしました全天候型陸上競技場や楽天イーグルス猪苗代球場の利活用も積極的に進め、町民大運動会、町民マラソン大会、町民球技大会など各種大会の開催はもとより、好成績を残している「ふくしま駅伝」や「市町村対抗野球大会」への参加、3回目となる「猪苗代湖ハーフマラソン」の開催、来春には「全国高等学校スキー大会」など、大型スポーツイベントの開催を通して町民のスポーツの振興、健康増進につなげてまいり所存であります。

（提出議案について）

最後に、本定例会に提出いたしました議案について申し上げます。

提出いたしました案件は、
専決処分の報告案件が3件
平成24年度補正予算案件が13件、
平成25年度当初予算案件が14件
条例の一部改正案件が7件、
条例の制定案件が10件
工事請負契約の締結案件が1件、
指定管理者の指定に係る案件が1件

町道路線の認定案件が 2 件

町道の変更案件が 2 件

広域市町村圏整備組合規約の変更案件が 1 件

介護給付費等の支給に関する審査判定事務の
委託に関する規約の一部改正案が 1 件の

計 5 5 件であります。

各議案の細部につきましては、それぞれ所管
の課長に説明いたさせますので、慎重にご審議
のうえ、速やかなご議決を賜りますようお願い
申し上げます。

どうぞよろしくお願いいたします。 以上